

～カード交付時に市役所に来て受け取る方～

受取時に必要な持ち物

※必ずお持ち下さい

□交付通知書（はがき）

（「回答書」の部分に住所・氏名を記入し押印）

□通知カード

□本人確認書類

（15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）

□代理権の確認書類

（15歳未満の方または成年被後見人の法定代理人のみ）

□住民基本台帳カード

（お持ちの方のみ）

① 次のうち1点

住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書

② ①をお持ちでない方は次のうち2点

健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

戸籍謄本その他の資格を証明する書類

（ただし、「本籍地が市区町村の区域内である場合」または「ご本人が15歳未満の方で、代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要）

暗証番号

来庁時に設定

- ① 「署名用の電子証明書」の暗証番号
- ② 「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号
- ③ 「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号
- ④ 「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号

英数字6文字以上16文字以下

例：AB123456、A12B34C5
（英字は大文字のみ）

数字4ケタ

②③④は同じものでも可

※代理人がお越しになる場合

ご本人が病気、身体の障がい、その他やむを得ない理由により交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

代理人交付に必要な持ち物

□交付通知書（はがき）

（「回答書」の部分に住所・氏名を記入し押印）

□ご本人の本人確認書類

□代理人の本人確認書類

□代理権の確認書類

□通知カード

□住民基本台帳カード

（お持ちの方のみ）

□ご本人の来庁が困難であることを証する書類

上記の「必要な持ち物の本人確認書類①を2点」

または「必要な持ち物の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ」

または「必要な持ち物の本人確認書類②を3点（うち写真付き1点以上）」

上記の「必要な持ち物の本人確認書類①を2点」

または「必要な持ち物の本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ」

法定代理人の場合：戸籍謄本その他の資格を証明する書類

（ただし本籍地が市区町村の区域内である場合は除く）

その他の場合：委任状等、ご本人が代理人を指定した事実を確認できる資料

（交付通知書はがきの「委任状」欄に記入）

（例）診断書、本人の障害者手帳、本人が施設に入所している事実を証する書類